

熊本県における電子契約サービス提供事業 に係る公募型プロポーザル実施要領

本要領は、熊本県における電子契約サービス提供事業の契約候補者を公募型プロポーザル方式により選定するための手続きについて、必要な事項を定めるものである。

1 実施事業名

熊本県における電子契約サービス提供事業

2 事業内容

本県では、令和6年（2024年）10月を目途として電子契約サービス（以下「サービス」という。）の導入に向けた検討を行っている。

本事業は、本県においてサービスを円滑に利用するための導入支援及びサービスの提供を行うものである。（詳細については、別添仕様書のとおり。）

3 契約期間

契約締結日から令和7年（2025年）3月31日まで

ただし、サービス利用期間は、令和6年（2024年）10月1日から令和7年（2025年）3月31日までとする。

4 契約限度額（予算額）

231,000円（消費税及び地方消費税額を含む。）を上限とする。

提示額は提案にあたっての目安（上限）となる額であり、契約額は別途設定する予定価格の範囲内で決定することとなるため、提示額とは必ずしも一致しない。

5 参加資格要件

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (5) 消費税及び地方消費税並びに都道府県税において未納がないこと。
- (6) 熊本県暴力団排除条例（平成22年熊本県条例第52号）第2条第2号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団密接関係者に該当しない者であること。
- (7) ISO/IEC27017（クラウドサービスに関する情報セキュリティ管理策のガイドライン規格）、プライバシーマーク制度、情報セキュリティ管理・運用の基準となるISMAP（政府情報システムのためのセキュリティ評価制度）のいずれかの認証（登録）を受けていること。

6 選定方法

公募型プロポーザル方式とする。応募書類とプレゼンテーションによる審査を行い、最も優れた提案を行ったものを、契約候補者として選定する。

7 質問書

本プロポーザルに参加を希望する者からの質問を次のとおり受け付ける。

なお、質問は企画提案書等の記載方法及び仕様書の内容等に関するものに限る。

(1) 提出書類

質問書（様式1）

(2) 提出方法

質問書を、本実施要領の末尾に記載の電子メールアドレス宛てに電子メールにより提出し、必ず提出日のうちに、本実施要領の末尾に記載の担当者に、提出した旨を電話連絡すること。

なお、電話又は口頭のみでの質問は一切受け付けない。

(3) 提出期限

令和6年（2024年）3月28日（木）17時まで

(4) 質問への回答

質問書に対する回答は、質問者名を伏せた上で、令和6年（2024年）4月3日（水）17時までに熊本県ホームページに掲載する。

8 参加申込み

(1) 提出書類

ア 参加申込書（様式2）

イ 誓約書（様式3）

ウ 会社概要（様式4）

※会社概要が分かるパンフレット等を添付すること。

エ 法人の履歴事項全部証明書（発行から3か月以内の原本。個人の場合は、地方自治法施行令第167条の4第1項第1号及び第2号に該当する者でないことを証する書類）

オ 印鑑証明書（発行から3か月以内の原本）

カ 直近2事業年度分の貸借対照表及び損益計算書の写し

キ 役員の一覧表（法人のみ、任意様式）

ク 消費税及び地方消費税について未納がないことの証明書（発行から3か月以内の原本）

ケ 熊本県の県税について未納がないことの証明書（発行から3か月以内の原本。熊本県に本店、支店等がない場合は、本店の所在地の都道府県税について未納がないことの証明書）

コ 5（7）に記載した認証（登録）を受けていることを証する書類（登録証、登録通知書等の写し）

※ただし、熊本県の入札参加資格を有している場合は、エからケに掲げる書類の提出を省略することができる。

(2) 提出部数

各1部

(3) 提出期限及び提出方法

令和6年（2024年）4月8日（月）17時まで

持参又は郵送（書留郵便に限る）とし、郵送の場合は期限内に必着とする。

(4) 提出先

熊本県出納局会計課システム開発班（熊本県庁行政棟本館2階）

※ 参加申込書を提出したものの企画提案書の提出を辞退する場合には、参加辞退届（様式5）を上記提出先に持参又は郵送（書留郵便に限る）により企画提案書の提出期限までに提出すること。

9 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

ア 企画提案書（様式6）

※ 企画提案内容はA4用紙20枚以内（A3用紙の場合、1枚をA4用紙2枚と換算）

イ 参考見積書及びその明細（任意様式）

(2) 提出部数

紙媒体：正本1部、副本3部

電子媒体：1部（PDFファイルを収録したCD-R又はDVD-R）

(3) 提出期限

令和6年（2024年）4月19日（金）17時まで

持参又は郵送（書留郵便に限る）とし、郵送の場合は期限内に必着とする。

(4) 提出先

熊本県出納局会計課システム開発班（熊本県庁行政棟本館2階）

(5) 注意事項等

ア 担当者の連絡先（電話番号、電子メールアドレス等）を必ず記入すること。

イ 期限までに提出されなかった提出書類は、いかなる理由でも受け付けない。

ウ 原則として、提出後における提出書類の返却、差替え及び再提出は認めない。

エ 提出された企画提案書等の内容について、問合せを行う場合があるので、県が指示する期日までに回答すること。

10 企画提案書の作成上の留意点

(1) 企画提案書の記載事項

ア 企画提案書（様式任意）

以下の事項について提案すること。

番号	区分	内容
1	提案概要	○提案の概要 ○事業実施における基本的な考え方
2	事業実績	○過去における類似事業の実績 など
3	提供するサービスの内容	○サービスの適法性 ○サービスの視認性・操作性・機能性・拡張性 ○サービスに登録してある文書の閲覧制限の管理や閲覧権限、設定方法など ○情報漏えい、不法侵入等を防止するための具体的な情報セキュリティ対策 ○大規模災害等に対する具体的な災害対策
4	導入支援	○事業者又は職員向け操作説明会の内容・実施方法・実施・回数等

		○職員及び県が指定した事業者間での操作体験の方法、操作環境の提供期間、問合せへの対応等 ○利用開始までのスケジュール
5	運用保守	○利用者からの問合せ等への対応方法・実施体制 ○データのバックアップの方法・頻度 ○障害等発生時の具体的な対応方法 など

イ 会社概要（任意様式）

所在地や資本金、主な事業内容、従業員数など会社の概要が分かるもの。（パンフレット等、既存のもので可）

ウ 参考見積書

（ア）本事業に係る所要経費を全て含めて、予算限度額以内で見積書を作成すること。なお、追加提案を記載する場合は、貴社が提示する見積りの範囲内で実施すること。

【積算条件】年間契約件数：約650件

（イ）消費税及び地方消費税を含むこと。

（ウ）見積りの根拠となった所要経費の明細を明示すること。

（エ）見積りは一式表記ではなく、単価等を明示すること。

1.1 プレゼンテーション審査の実施

（1）日時

令和6年（2024年）4月24日（水）頃

※詳細な日時・場所は別途通知する。

（2）出席者

本事業に従事する予定の者を含めた3名以内

（3）内容

提出された企画提案書等を使用し、内容の説明（20分以内）及び質疑応答を行う。プレゼンテーション時における資料の追加は認めない。

1.2 選定方法

企画提案書等及びプレゼンテーションの内容に基づき、「1.3 審査基準等」に基づき、複数人の審査委員による審査を行い、結果、各審査委員の評価点の平均が最も高い者を契約候補者として選定する。ただし、採用基準点を60点とし、各審査委員の評価点の平均が採用基準点に満たない場合は、採用しない。

1.3 審査基準等

（1）評価基準

区分	評価項目	評価内容	配点
事業者評価	提案概要の的確性	○仕様書の内容を的確に捉え、本事業を効果的かつ効率的に実施するための具体的な提案がなされているか。	5
	事業実績	○官公庁において、本事業の内容と類似の事業を行った実績はあるか。 ○地方公共団体において、LGWAN-ASP サービスとしてサ	15

		<p>サービス提供した実績はあるか。</p> <p>○複数自治体による共同運用（又は運営・調達）の導入支援を行った実績はあるか。</p>	
企画提案評価	提供するサービスの内容	<p>○サービスが仕様書に記載の要件を全て具備しているか。</p> <p>○サービスが視認性や操作性、機能性、拡張性に優れているか。</p> <p>○情報漏えい、不法侵入等を防止するための情報セキュリティ対策が十分に確保されているか。</p> <p>○大規模災害等に対する災害対策が十分に確保されているか。</p> <p>○機能面やセキュリティ面等において、他のサービスと比較して優位性があるか。</p>	50
	導入支援	<p>○職員向けの操作説明会及び利用事業者向けの操作説明会の内容は適切なものとなっているか。また、サービスへの理解や操作方法を習得するために十分な回数実施されるか。</p> <p>○職員及び県が指定した事業者間におけるサービスの操作体験について、操作が習熟できる十分な期間及び支援体制が提供されているか。</p> <p>○本県が予定している導入時期を考慮したスケジュールとなっているか。</p>	20
	運用保守	<p>○利用者からの問い合わせ等に対し、迅速にサポートできる体制が確保されているか。</p> <p>○データのバックアップは、適切な手法により実施されているか。</p>	10
合 計			100

(2) 採点基準

評価	得点
非常に優れている	配点×1.0
優れている	配点×0.8
標準的である	配点×0.6
やや劣っている	配点×0.4
劣っている	配点×0.2
記載なし	配点×0.0

1.4 契約の締結等

- (1) 契約内容は、企画提案書等に基づき改めて契約候補者と協議を行い、見積書を徴した上で、別途設定する予定価格の範囲内で契約を締結する。ただし、協議が整わない場合又は契約候補者が辞退した場合は、次点の事業者（採用基準点を満たす者に限る。）と協議を行い、同様に見積書を徴した上で、予定価格の範囲内で契約を締結する。
- (2) 契約に当たっては、熊本県会計規則第77条の規定により契約保証金を納付するこ

と。なお、納付された契約保証金は、契約の相手方が契約上の義務を履行したときに還付する。ただし、熊本県会計規則第78条の規定に該当する場合、契約保証金は免除する。

(3) 本事業の支払いは、精算払いとする。

15 実施スケジュール

公募開始	令和6年(2024年)3月21日(木)
質問書の提出期限	令和6年(2024年)3月28日(木) 17時まで
質問への回答	令和6年(2024年)4月3日(水)
参加申込書提出期限	令和6年(2024年)4月8日(月) 17時まで
参加資格確認通知	令和6年(2024年)4月11日(木)
企画提案書提出期限	令和6年(2024年)4月19日(金) 17時まで
プレゼンテーション	令和6年(2024年)4月24日(水) 頃(予定)
選定結果通知	令和6年(2024年)4月30日(火) 頃(予定)

16 その他の留意事項

- (1) 手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨とする。
- (2) 企画提案書の作成、提出等に要する費用は、すべて提案者の負担とする。
- (3) 企画提案書に含まれる著作権、特許権等、日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負う。
- (4) 提案者が1社のみであった場合でも、本プロポーザルでの選定は実施する。
- (5) 本事業の実施については、この要領に定めるものの他、必要に応じて別に定める。

17 提出先及び問合せ先

熊本県出納局会計課システム開発班(熊本県庁行政棟本館2階)

担当: 新川(しんかわ)、佃(つくだ)

〒862-8570

熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-333-2573

電子メールアドレス zaimukaikei@pref.kumamoto.lg.jp